

【東大阪市版】

集団回収 エコだより

<トピックス>

- 令和5年回収実績
- 奨励金の申請について
- 変更届の様式変更について

発行：東大阪市再生資源集団回収推進協議会
会長 村田俊明



(事務局：環境部循環社会推進課)
〒577-8521
東大阪市荒本北1丁目1番1号
【TEL】06-4309-3199(直通)
【FAX】06-4309-3829
【E-mail】junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp
【ウェブサイト(エコだより)】
<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000007784.html>

東大阪市 循環社会推進課

検索



令和5年回収実績

対象品目	令和4年	令和5年	伸率
新聞	4,189	3,700	△ 8.8
雑誌類	1,401	1,269	△ 9.1
ダンボール	1,639	1,562	△ 9.5
古布	435	403	△ 9.3
紙パック	143	135	△ 9.5
アルミ缶	134	124	△ 9.3
リターナブルびん	3	3	△ 7.5
合計	7,943	7,197	△ 9.1
申請団体数	472	471	

令和5年は、全回収量が約7,197トンとなり、令和4年と比べて約745トン減少しました。また、回収量が伸びている品目はなく、いずれの品目においても、約7～9%減少しています。申請団体数については471団体となり、昨年より1団体減少しました。
実施団体のみなさまにおかれましては、資源の有効な利用促進にご協力いただき、ありがとうございます。
今後も引き続きよろしくお願いいたします。

※ 回収量の単位はトン、小数点第1位を四捨五入。また、四捨五入の結果により、品目ごとの回収量と合計が一致しない場合があります。

注意

奨励金の申請について

申請時期

1月～6月 回収分



7月中に

7月～12月 回収分



翌年1月中に

～集団回収申請書類の様式変更について～

／令和6年5月より、以下の様式を一部変更いたしました／

■ 様式第1（東大阪市再生資源集団回収実施団体登録申請書）

■ 様式第2（東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書）

■ 様式第3（集団回収事業実施内訳明細書）

■ 様式第5（東大阪市再生資源集団回収実施団体登録変更届）

今回送付のものより、新様式に変わっております

→裏面をご確認ください

～市ウェブサイトにも申請様式を掲載しております～

東大阪市 集団回収奨励金の申請・団体登録について

検索

→ 右のQRからも市ウェブサイトがみれます



こちらには、入力できる様式のデータもございますので、よろしければご活用ください。

集団回収奨励金の交付申請は郵送申請が可能です。

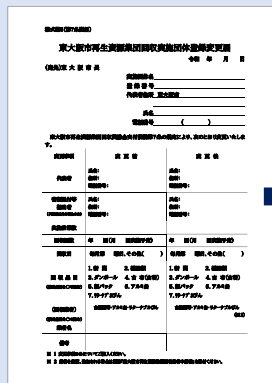
不備・確認事項等がある場合はお電話にてご連絡させていただくこともございますので、代表者様、ご担当者様におかれましては、日中ご連絡のつきやすい連絡先の記載にご協力をお願いいたします。

1年以上継続して奨励金の交付申請をされていない団体につきましては、申請する意思がないものとみなし、今後申請書類等は送付しませんので、ご注意ください。

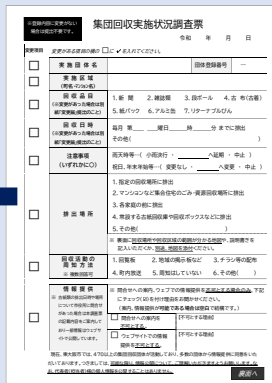
集団回収実施団体登録変更届の変更

実施状況調査票の内容を反映したため、調査票の提出は不要となりました。
 ※(旧)変更届にて提出される場合は、従来通り実施状況調査票の提出が必要です。

<登録情報変更時のこれまでの提出書類>



(旧)変更届



実施状況調査票

これから
 (新)変更届のみの提出でOK!

様式第5(第7条関係)

東大阪市再生資源集団回収実施団体登録変更届

(宛先)東大阪市長

令和 年 月 日

実施団体名 _____
 登録番号 _____
 (旧代表者) 東大阪市
 住 所 _____
 氏 名 _____
 電話番号 () _____
 ※上記：代表者の変更がない場合は、現代表者を記載してください

東大阪市再生資源集団回収奨励金交付要綱第7条の規定により、次のとおり変更いたします。
 ↓ 変更した項目に☑(チェック)していただき、変更した項目のみ記載してください。

☐	(新)代表者	氏名: 住所: 電話番号:
☐	書類送付等 担当者	氏名: 住所: 電話番号:
☐	実施世帯数	
☐	回収回数	年 回(月 回実施予定) 毎月 第 _____ 曜日 _____ 時 _____ 分 までに排出
☐	回収日時	その他(_____) ・雨天時(小雨決行・ _____ へ延期・中止) ・祝日、年末年始等(変更なし・ _____ へ変更・中止)
☐	排出方法	1. 指定の回収場所に排出 2. マンションなど集合住宅のごみ・資源回収場所に排出 3. 各家庭の前に排出 4. 常設する古紙回収庫や回収ボックスなどに排出 5. その他(_____)
☐	排出場所	回収場所や回収区域の範囲が分かる地図を添付ください
☐	回収品目	1.新聞 2.雑誌類 3.ダンボール 4.古布(古着) 5.紙パック 6.アルミ缶 7.リサイクルびん
☐	回収業者 (変更・追加)	業者名: ※別添「東大阪市再生資源集団回収業者申請書」を添付ください
☐	回収活動の 周知方法	1.回覧板 2.地域の掲示板など 3.チラシ等の配布 4.町内放送 5.周知はしていない 6.その他(_____)
☐	情報提供	問い合わせ(可・不可) / ウェブサイト掲載(可・不可)
☐	その他	

【右上の代表者欄】

代表者が変わる場合は、
 旧代表者の住所・氏名・電話番号を記入してくだ
 さい。

(※代表者変更がない場合は、現在の代表者をご記入ください。)

変更した項目に☑(チェック)をし、
 変更後の情報を右欄に記入してください。

【排出場所の変更】

排出場所の変更がある場合は、地図を別紙にて
 添付し、変更届と共に提出してください。

電子申請システムでのご提出について

東大阪市電子申請システムからご提出が可能です。
 右のQRを読み込むか、市のウェブサイトから電子申請へお進みください。

東大阪市 集団回収奨励金の申請・団体登録について

検索



【電子申請QR】

FAXでのご提出について

(様式第5)東大阪市再生資源集団回収実施団体登録変更届および

(様式第6)東大阪市再生資源集団回収業者申請書のみ、

FAXでもご提出いただけるようになりました。(※連絡要)

※書類紛失等の防止のため、FAXにてご提出された場合は、必ず循環社会
 推進課までその旨ご一報ください。



変更届・業者申請書以外の書類については、これまでどおりFAXでの提出は
 できません。郵送か窓口へご持参ください。



【循環社会推進課】

電話 06-4309-3199

FAX 06-4309-3829